

## 平成25年第2回教育委員会会議録

日時：平成25年2月18日（月）

午後3時開会

場所：教育委員会室

### 出席委員

委員長	中 湖 喬
職務代理者	石 井 雅 子
委員	坪 井 守
委員	松 本 昭 彦
教育長	中 野 和 代

### 出席者

教育次長	中 村 光 一
学校教育・人権教育担当理事	岡 野 俊
教育総務担当参事（兼）	
教育総務課長（兼）香良洲事務所長	市 川 昭 子
保健・給食担当参事	
（兼）中央学校給食センター所長	永 井 嘉 久
生涯学習・津城跡整備活用推進	
担当参事（兼）生涯学習課長	市 川 雅 章
津図書館担当参事（兼）津図書館長	
（兼）津図書館図書事務長	新 堂 雅 行
学校教育課長	長 井 一 哉
学校教育課保健・給食担当副参事	丸 山 美由紀
教育研究支援課長（兼）教育研究所長	荻 原 くるみ
人権教育課長	伊 藤 浩 司
生涯学習課青少年担当副参事	
（兼）青少年センター所長	槌 谷 英 史
久居事務所長	高 尾 明
安濃事務所長（兼）河芸事務所長・	
芸濃事務所長・美里事務所長	竹 村 健
白山事務所長（兼）一志事務所長・	
美杉事務所長	滝 加寿代

中湖委員長 それでは、本日の議案等、概要説明をお願いします。

教育長 本日の議案等につきまして、概要を説明します。議案第2号 平成24年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について、第3号 平成25年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について、第4号 平成25年度教育方針について、第5号 津市立学校設置条例の一部の改正について、第6号 津市就学指導委員会条例の一部の改正について、第7号 津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、6件の議案について、御審議をお願いします。詳しい内容につきましては、担当課長から説明させていただきますので、宜しくお願いします。

中湖委員長 それでは、本日の議案は、議案第2号から議案第7号までの議案6件です。議案第2号から議案第6号につきましては、津市教育委員会会議規則第16条第1項第2号及び第4号の規定に該当するため非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 それでは、議案第2号から議案第6号につきましては、非公開と決定します。

議案第2号 平成24年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について

議案第2号 非公開で開催

議案第2号 原案可決

議案第3号 平成25年度津市一般会計予算＜教委所管分＞について

議案第3号 非公開で開催

議案第3号 原案可決

議案第4号 平成25年度教育方針について

議案第4号 非公開で開催

議案第4号 原案可決

議案第5号 津市立学校設置条例の一部の改正について

議案第5号 非公開で開催

議案第 5 号 原案可決

議案第 6 号 津市就学指導委員会条例の一部の改正について

議案第 6 号 非公開で開催

議案第 6 号 原案可決

中湖委員長 それでは、議事に入ります。 議案第 7 号、津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事 第 7 号 津市郷土資料館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、説明させていただきます。この議案は、津市香良洲歴史資料館及び、津市美杉ふるさと資料館の 2 館の入館料が無料とすることをこの会議で決めていただきまして、議会の方でも改正されたところがございますが、それに伴う関係の施行規則の改正を行うものがございます。資料 3 ページを御覧ください。新旧対照表に改正後と現行のところを書かさせていただいております。トータルの内容といたしましては、条文の整理と様式の整理のこの 2 点でございます。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。なお、余分ですがこちらに、香良洲歴史資料館リニューアル後、4 月にリニューアルして 1 月末まで約 10 か月なんですが入館者は 4, 720 人と今現状で新しくなって増えておるところでございます。これはもう、ここ 3 年間よりもはるかに多くなっておる状況でございます。こうしたことで、まだ今は無料ではございませんので、無料になって数字が伸びるように頑張っていきたいと考えております。ちなみに 3 月 29、30、31 日の 3 日間は、まだ条例施行はされておりませんが、香良洲のお木曳きがある関係で、無料とする予定でありまして、更なる入場者を増やしたいと考えております。以上です。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

石井委員 確認させてください。6 ページの現行と改正後の申請書ですが、申請書の下から 3 行目の、「故意又は過失により」のところで、「修理又は補充に要する費用を負担いたします。」というふうに書かれています。この負担は全額負担ですか。

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事 これは、必要分を負担していただく  
ということです。

石井委員 全額負担ですか。

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事 はい。

中湖委員長 他に御質問ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第7号 津市郷土資料館の設置及  
び管理に関する条例施行規則の一部の改正について、原案どおり承認します。

中湖委員長 それでは、議事に入ります。議案第2号、平成24年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第2号 平成24年度津市一般会計補正予算（第7号）＜教委所管分＞について、説明させていただきます。資料の1ページを御覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ3億9,061万9千円を減額し、歳入歳出の総額を97億34万3千円としようとするものです。

資料の5ページを御覧ください。第10款 教育費、第1項 教育総務費 第2目の事務局費は、事務局管理事業21万2千円の減額計上で、通学区域審議会委員報酬及び費用弁償の実績見込みによる減です。第3目の教育振興費は、940万5千円の減額計上で、通学通園対策事業825万1千円の減額は、芸濃地域のスクールバス運行業務委託料及び、美杉地域のスクールバス購入費の入札差金による減などで、教育総合支援事業39万1千円の減額は、学校図書館蔵書データベース化事業の備品購入費の入札差金による減などで、人権教育関係事業76万3千円の減額は、広報紙発行にかかる印刷製本費の実績見込みによる減などです。第5目の給食センター費は、給食センター管理運営事業1,900万円の減額計上で、中央学校給食センターにかかる施設改修工事費の入札差金による減です。

資料の6ページを御覧ください。第2項 小学校費 第1目の学校管理費は、2億2,805万6千円の減額計上で、学校施設維持補修事業2億2,700万円の減額は、小学校施設改修工事にかかる実施設計業務委託料及び改修工事費の入札差金による減で、学校保健管理事業105万6千円の減額は、教職員健康診断等にかかる手数料及び児童の健康診断委託料の実績見込みによる減です。第2目の教育振興費は、211万9千円の増額計上で、就学援助事業466万9千円は、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費にかかる対象者の増による扶助費で、教育指導活動支援事業255万円の減額計上は、教育用及び教職員用コンピュータの機器借上料の入札差金による減です。

第3項 中学校費 第1目の学校管理費は、8,490万円の減額計上で、学校施設維持補修事業8,460万円の減額は、中学校施設改修工事にかかる実施設計業務委託料及び改修工事費の入札差金による減で、学校保健管理事業30万円の減額は、教職員健康診断等にかかる手数料の実績見込みによる減です。第2目の教育振興費は、222万8千円の増額計上で、就学援助事業408万9千円は、就学援助費及び特別支援教育就学奨励費にかかる対象者の増による扶助費で、教育指導活動支援事業186万1千円の減額計上は、武道必修化の整備にかかる入札差金による消耗品費の減、教育用及び教職員用コンピュータの機器借上料の入札差金による減です。

7ページを御覧ください。第4項 幼稚園費 第1目の幼稚園費は、340万円の減額計上で、私立幼稚園援助事業300万円の減額は、私立幼稚園就園

奨励費補助金の実績見込みによる減、教育研究推進事業40万円の減額は、幼保一体化事業推進にかかるそれぞれの事業費の実績見込みによる減です。

第5項 社会教育費 第1目の社会教育総務費は、764万1千円の減額計上で、生涯学習振興事業341万7千円の減額は、絵本コンクールの実施にかかる印刷製本費の実績による減、多気体育館耐震補強工事の入札差金による減などです。青少年対策事業28万9千円の減額は、中央指導委員謝金の実績見込みによる報償費の減などで、青少年センター管理運営事業23万9千円の減額は、青少年センターの津センターパレス賃借に係る共益費の実績見込みによる減などです。8ページを御覧ください。放課後児童健全育成事業349万6千円の減額は、放課後児童クラブ新築工事にかかる実施設計業務委託料の入札差金による減が主なもので、成人式関係事業10万円の減額は、会場借上料の実績による減で、人権教育関係事業10万円の減額は、講師謝金の実績による減です。第2目の教育集会所費は、教育集会所管理運営事業465万5千円の減額計上で、梅ヶ丘教育集会所解体工事にかかる工事請負費の入札差金による減が主なものです。第3目の公民館費は、2,356万円の減額計上で、公民館管理運営事業1,966万円の減額は、公民館施設改修工事に係る工事請負費の入札差金による減、公民館施設用備品に係る備品購入費の入札差金による減などで、公民館講座等関係事業390万円の減額は、公民館講座講師謝金の実績見込みによる報償費の減、公民館事業バス運行業務委託料に係る入札差金による減などです。

第4目の図書館費は、1,273万円の減額計上で、図書館管理運営事業875万円の減額は、施設等維持管理業務委託料の実績見込みによる減、河芸図書館空調設備改修工事にかかる工事請負費の入札差金による減などで、図書館活動事業398万円の減額は、資料の9ページを御覧ください。図書資料運搬業務委託料の実績見込みによる減、電算機器借上料の実績見込みによる減などです。

第5目の文化財保護費は、140万7千円の減額計上で、文化財保護関係事業73万6千円の減額は、歴史資料等にかかる印刷製本費の実績見込みによる減などで、埋蔵文化財保護関係事業37万3千円の減額は、事業用備品購入費の実績見込みによる減などで、資料館等管理運営事業29万8千円の減額は、香良洲資料館維持管理委託料及び白山郷土資料館耐震補強計画策定業務委託料にかかる入札差金による減です。以上で説明を終わります。以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

坪井委員 減額補正ということですが、実績見込みによる減額ということで、減額自体とてもいいことですが、逆にいうと、当初の見込みが甘いということをお問われないですか。

教育総務担当参事 当初予算は10月から予算編成しており、実際に翌年の4月から予算が執行される中で、半年の間に、いろいろな要因で増減があります。どうしても見込みの誤差も出てきます。

中湖委員長 他に御質問ございませんでしょうか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第2号 平成24年度津市一般会計補正予算(第7号)〈教委所管分〉について、原案どおり承認します。

中湖委員長 それでは、次に、議案第3号、平成25年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第3号、平成25年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、説明させていただきます。

資料の5ページを御覧ください。歳出 第10款 教育費、第1項 教育総務費、第1目の教育委員会費は、教育委員会関係事業509万2千円の計上で、6ページにかけまして、教育委員会委員の報酬をはじめ、三重県市町教育委員会連絡協議会負担金などです。

次に、第2目の事務局費は、10億6,357万5千円の計上で、一般職給8億7,138万4千円は、職員89名分の給料、職員手当等の人件費で、事務局管理事業1億9,219万1千円は、臨時職員の事業主負担分の社会保険料、事務用消耗品費、7ページにかけまして、津市学校給食協会補助金などです。

第3目の教育振興費は5億5,510万2千円の計上で、教育振興事務事業4,782万2千円は、津市学校教育ネットワークの運用に係る役務費及び機器借上料、クラブ振興活動補助金などで、通学通園対策事業8,404万円は、スクールバス運行委託料、一志地域小学校再編に伴うスクールバス購入に係る車両購入費、遠距離通学費補助金などで、健康教育推進事業258万5千円は、8ページにかけまして、学校給食献立用ソフト使用料などです。教育総合支援事業3億7,546万5千円は、児童生徒の学習支援等のために配置する臨時職員等の賃金及び報償金、学校図書館いきいき推進事業用の消耗品費、輝きプロジェクトの輝く学校づくり推進事業に係る委託料などで、教育研究推進事業815万8千円は、キャリア教育推進事業に係る講師謝金などの報償費、全国学力学習調査活用事業に係る委託料などです。人権教育関係事業3,703万2千円は、外国人児童生徒通訳等巡回担当員の賃金、9ページにかけまして、津市人権・同和教育研究協議会補助金などです。

第4目の教育研究所費は4,120万3千円の計上で、一般職給2,033万8千円は、職員2名分の給料、職員手当等の人件費で、教育研究所管理運営事業1,406万8千円は、教育相談員に係る賃金、教育活動指導研究委託料などで、教育支援センター事業679万7千円は、教育支援センター指導員賃金をはじめ、10ページにかけまして、教育支援センター運営にかかる経費の計上です。

第5目の給食センター費は3億3,747万8千円の計上で、一般職給6,449万8千円は、職員10名分の給料、職員手当等の人件費で、給食センター管理運営事業2億7,298万円は、給食センターの臨時給食調理員等にかかる賃金、給食センター管理運営に係る需用費、中央学校給食センターの調理・配送等業務委託料、11ページにかけまして、一志学校給食センターボイラー改修工事費などです。

続きまして、第2項 小学校費、第1目の学校管理費は30億8,198万3千円の計上で、一般職給7億6,208万9千円は、職員106名分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業60万6千円は、修学旅行等引率補助金が主なもので、学校管理運営事業6億2,500万3千円は、調理員及び用務員などの臨時職員賃金、学校の管理運営に係る需用費、12ページにかけまして、屋外体育用具遊具保守点検及び学校警備などの委託料、各種管理用の備品購入費などで、学校施設維持補修事業14億9,072万7千円は、校舎等の施設修繕料、学校施設維持管理委託料、学校施設維持補修に係る工事請負費などです。学校保健管理事業1億1,692万2千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師報酬、各種検診等手数料、就学时健康診断などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び、13ページにかけまして、災害共済給付見舞金などで、学校給食事業8,663万6千円は、給食用の需用費、備品購入費などです。

第2目の教育振興費は4億2,418万4千円の計上で、就学援助事業9,896万5千円は、経済的理由により就学困難と認められる児童に係る扶助費です。教育指導活動支援事業3億1,779万1千円は、教師用教科書・指導書及び教科教材用消耗品費、教職員用及び教育用コンピュータ借上料、屋外遊具や教材などの備品購入費などで、教育研究推進事業663万3千円は、輝きプロジェクト特色ある学校づくり推進事業にかかる委託料などで、人権教育推進事業79万5千円は、人権学習推進事業の講師謝金に係る報償金などです。

14ページを御覧ください。続きまして、第3項 中学校費でございます。第1目の学校管理費は、12億6,565万5千円の計上で、一般職給2億2,959万円は、職員30名分の給料、職員手当等の人件費で、学校職員関係事業159万1千円は、修学旅行等引率補助金が主なもので、学校管理運営事業2億7,853万8千円は、調理員及び用務員などの臨時職員賃金、学校の管理運営に係る需用費、屋外体育用具遊具保守点検及び学校警備などの委託料、各種管理用の備品購入費などです。学校施設維持補修事業6億7,849万8千円は、15ページにかけまして、校舎等の施設修繕料、学校施設維持管理委託料、学校施設維持補修に係る工事請負費などで、学校保健管理事業6,070万1千円は、学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の報酬、各種検診等手数料、

眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、学校給食事業1,673万7千円は、給食用の需用費、備品購入費などです。16ページを御覧ください。

第2目の教育振興費は2億8,652万8千円の計上で、就学援助事業9,416万1千円は、経済的理由により就学困難と認められる生徒に係る扶助費です。教育指導活動支援事業1億8,793万9千円は、教師用教科書・指導書及び教科教材用消耗品費、教職員用及び教育用コンピュータ借上料、屋外体育用具や教材などの備品購入費などで、教育研究推進事業402万8千円は、輝きプロジェクト特色ある学校づくり推進事業にかかる委託料などで、人権教育推進事業40万円は、人権学習推進事業の講師謝金に係る報償金です。続きまして第4項 幼稚園費です。第1目の幼稚園費は16億6,857万1千円の計上で、一般職給11億8,193万4千円は、17ページにかけまして、職員139名分の給料、職員手当等の人件費で、幼稚園職員関係事業133万4千円は、職員の自家用車の公用使用に伴う使用料などで、幼稚園管理運営事業2億7,672万円は、幼稚園教諭などの臨時職員賃金、幼稚園の管理運営に係る需用費、屋外遊具保守点検及び幼稚園警備などの委託料、各種管理用の備品購入費などです。幼稚園施設維持補修事業5,148万6千円は、18ページにかけまして、園舎等の施設修繕料、幼稚園施設維持管理委託料、幼稚園施設維持補修に係る工事請負費などです。幼稚園保健管理事業3,097万9千円は、幼稚園医、幼稚園歯科医及び幼稚園薬剤師の報酬、各種検診等手数料、眼科・耳鼻科検診などの委託料、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金納付金及び災害共済給付見舞金などで、幼稚園給食事業247万6千円は、幼稚園給食の運営に係る需用費などが主なものです。教育指導活動支援事業1,048万5千円は、教材用消耗品費、屋外遊具及び保育用などの備品購入費などで、私立幼稚園援助事業1億1,038万5千円は、私立幼稚園就園奨励費補助金などです。19ページを御覧ください。教育研究推進事業211万7千円は、ゲストティチャー等の講師謝金にかかる報償費、教育研究用消耗品費などで、人権教育推進事業65万5千円は、人権学習推進にかかる講師の報償金、人権啓発幼児用図書購入の消耗品費などです。

続きまして、第5項 社会教育費です。第1目の社会教育総務費は7億4,893万3千円の計上で、一般職給3億1,271万8千円は、20ページにかけまして、職員34人分の給料、職員手当等の人件費で、生涯学習振興事業5,410万2千円は、学校体育施設開放にかかる施設修繕料、学校体育施設開放業務委託料、生涯学習施設耐震補強工事費、津市社会教育振興会への補助金などです。青少年対策事業3,989万2千円は、青少年センター相談員報酬、青少年センター管理運営に係る需用費、21ページにかけまして、地区青少年育成活動及び津市子ども会育成者連合会等の補助金などです。放課後児童健全育成事業3億1,606万2千円は、放課後児童クラブ施設修繕料、放課後児童クラブ施設維持管理委託料、放課後児童クラブ新築にかかる工事請負費、放課後児童クラブ運営補助金などで、成人式関係事業339万1千円は、成人式会場借上料、成人式実行委員会負担金などで、人権教育関係事業2,276万8千円は、人権教育指導員の報酬、人権教育サポーターに係る賃金、人権教

育講演会などの講師謝金にかかる報償費などです。22ページを御覧ください。第2目の教育集会所費は、教育集会所管理運営事業として3,392万4千円の計上で、教育集会所に係る臨時職員賃金、教育集会所管理運営に係る需用費などです。第3目の公民館費は9億5,826万2千円の計上で、一般職給5,501万3千円は、23ページにかけまして、職員6名分の給料、職員手当等の人件費で、公民館管理運営事業8億4,447万2千円は、公民館長及び公民館主事報酬、臨時職員賃金、公民館施設管理運営に係る需用費、公民館改修にかかる工事請負費、中央公民館整備に係る公有財産購入費などで、公民館講座等関係事業5,877万7千円は、各種講座の講師謝金にかかる報償費、24ページにかけまして、公民館事業バス運行業務委託料などです。第4目の図書館費は3億5,860万3千円の計上で、一般職給1億3,530万3千円は、職員16名分の給料、職員手当等の人件費で、図書館管理運営事業1億1,160万6千円は、図書館司書補佐などの臨時職員賃金、図書館管理運営に係る需用費などです。25ページを御覧ください。図書館活動事業1億1,169万4千円は、図書及び視聴覚資料購入にかかる消耗品費、図書館情報システムサポート委託料、事務用機器借上料などです。第5目の文化財保護費は7,424万9千円の計上で、文化財保護関係事業2,553万2千円は、文化財施設維持管理委託料、文化施設等駐車場用地の土地借上料、文化財保護事業補助金などです。埋蔵文化財保護関係事業2,731万8千円は、埋蔵文化財調査補助員などの臨時職員賃金、26ページにかけまして、埋蔵文化財センター管理に係る需用費、多気北畠氏遺跡発掘調査にかかる委託料などで、資料館等管理運営事業2,139万9千円は、資料館の臨時職員賃金、資料館等管理運営にかかる需用費、資料館等指定管理委託料などです。

以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

石井委員 20ページの社会教育費の中で、27番の公課費の4番青少年対策事業でですね、予算が昨年度の倍近く多くなっているんですけども、これをもう少し詳しい説明をお伺いしてもよろしいでしょうか。

中湖委員長 教育総務担当参事をお願いします。

教育総務課 この青少年対策事業につきましては、平成24年度は、青少年対策事業と、もうひとつ青少年センター管理運営事業とふたつ事業がございまして、内容的には、そんなに差がない事業でございましたので、平成25年度予算計上につきましては、青少年対策事業の方へ青少年センター管理運営事業を統合させていただいた関係で、予算書上は大きく予算が増額したような結果に

なっております。事業の統廃合の関係での予算計上の、そこでの数字の差が出てしまった関係でございます。

坪井委員 この一般会計の当初予算と教育方針とは多分連動している話だと思うので、当初予算だけを見てどうのこうのと言うのは難しいかなと思うのですが、今回は、8.3パーセント増ということで、全体としては増なんですけれども、特徴としては施設維持費といったものに、どちらかというところ若干重点が置かれて、教育の施策というか質の部分というのが若干減額になっているように読ませていただきました。それで、教育方針に戻ってしまうのですが、例を挙げると、輝きプロジェクト事業を少し変化させつつ、小中一貫教育の事業といったようなことも書いてありますが、そのあたりの予算はどうなっているのか。お金をつければ、全ていいというわけではないですが、施策を進める上での裏付けはどうなっているのか。それから、放課後支援は読んでみると、なるほど放課後支援はこちらの予算が計上されているなというのと、青少年関連の事業は、今年倍増になっていたのも、今回のいじめとか体罰等々に関わったということで書いてありましたので、そういったことへの予算かなと思うとそうではなくて事業費の組み換えということでしたので、そこでの裏付け的なのがどういうふうになっているのか。

教育総務担当参事 24年度の予算額と比べますと、8.3パーセント増ということで、施設維持費の主なものとして、一志地域の小学校の再編に伴う校舎等の改修工事、またトイレの快適化計画を行っております。その分、工事費の増の要因となっております。あとの事業については、各担当課から説明させていただきます。

教育研究支援課長 ソフト面での事業の方の予算ですけれども、大きく変化はないです。申し訳ないです。実は輝きプロジェクトが3年目を迎えますので、輝きプロジェクトの二階部分とあって、学校の特色をさらに伸ばしていく部分については、7百何万の部分は、変わりありません。3年目になって最後の年かなと思っておりますので、同じ事業費で行います。最後の年で、どの学校にも地域連携の仕組みづくりができるように支援して参りたいと考えています。一階部分の、特色ある学校づくり推進事業、合併前からずっとあった事業ですけれども、それについては各校ですべてありますけれども、このあたりは、地域連携の仕組みをしっかりと最終年度として整えるということで、さらに、縦の連携の小中一貫教育につきましては、来年度1年間しっかりと準備をするということで、保幼小中生きる力育成ネットワーク事業、各中学校区に委託費として払

う予算で、今年はしっかり計画を練っていただいて、中学校区で目指す子ども像をしっかり共有いただいて、26年度には何らかの形で予算化をしていかなくてはならないと考えていますが、25年度につきましては、予算というのはありません。また、いじめ対策につきましても、スマイルハートサポーターの増員等考えていたんですけれども、ちょっとそのあたりがうまくいかずに、実は、県のスクールカウンセラーの配置事業が拡大されるということを知っていますので、そこを活用したり、青少年センターの相談員さんたちが、各学校でも相談できるという体制を年度途中で整え、そのあたりで予算は新たな増額というにはなっておりません。

中湖委員長 他に御質問ございませんか。

坪井委員 私も、全て予算をつければいいというわけでもないし、やはり知恵を絞りながら、限られた予算の中で実施していくことが、これからの行政に与えられたことだと思います。ただ、教育方針の中で「教育方針並びに予算説明書」と書いてあるので、ある程度の裏付け予算があると、方針でも高らかにある程度言えるんですが、裏付けがない中では、この文書の表現も若干変わってくるのではないかと思います。逆に教育方針を作成する側の、作る側の者としてそういうことを感じましたので、これから、教育方針の検討に入る時にどこまで踏み込んで言っているのかということにもなるのではないかと思います。感想を述べさせていただきます。

中湖委員長 坪井委員とよく似たことになるかもしれませんが、予算計上の編成については、大変ご苦労いただいたと思うんですが、今年のこの予算ですすね、目玉予算というのは、去年、また一昨年はないんやと、今年はこれだけにすごく予算計上したというのは、ないのですか。例年通りの予算ですか。

教育総務担当参事 先程も予算内容について、お話をさせていただきましたけれども、統廃合による、高岡小学校の校舎の整備関係、それから修繕関係が盛り込まれていることと、トイレ快適化計画については、今年度、設計委託の費用を補正予算で計上しましたが、実際には新年から改修工事にかかります。そのことから工事費が増額予算となっております。

中湖委員長 目玉予算というよりは、どうしても予算計上せんらんとということですね。

教育次長 どうしてもというよりも、これまでなかなか施設整備は認めにくかった、今説明ありましたように、小学校の一志地域の合併、統廃合に伴う校舎整備であるとかこれは委員長言われたように、しなければならないことなのですが、その他の大規模改修の工事に関わっての予算であるとか、それから、先程も申しましたトイレ洋式化に伴う予算とか、学校の給食設備の工事だとか、それから、放課後児童クラブにつきましては、香良洲、南が丘小学校、河芸の千里ヶ丘のこれまで課題となっていた方向性がちょっとはつきり定まっていなかったようなところも今回整理させていただいて予算がついたということで、そういったことで、どうしても金額的にですね施設整備につきましては、大きいということもございまして、今年度どちらかというソフト事業よりも、ハード事業の方に力点が入ったかなというような感想です。

中湖委員長 他に御質問ございませんか。

松本委員 ちょっと細かいことを伺いたいんですが、13ページの教育振興費の2番、教育指導活動支援事業というところで、小学校用で減額、これは先生方の教材とか伺ったんですが、その減額と16ページの中学校の方も同じ費目だと思うんですけども、教育振興費の2番教育指導活動支援事業の減額を比べてみると、中学校の方がかなり多いように見えるんですけども、先生方の数からすると、中学校の先生の方が少ないかなと思うんですが、年によってかなり変動があるものなんでしょうか。教科書改訂されたときは、新しく先生方の教材とかも必要になるけれども、それが済むと減るのか。細かいですけども、その辺の変動の理由といいますか、中学校と小学校の差が出ることについて。

中湖委員長 教育研究支援課長

教育研究支援課長 平成24年度は、中学校の教科書改訂の年でしたので、大量に新しい教科書、教師用の指導用の指導書、それから教科書を購入しましたので、大変な額になっていましたが、25年度はクラス数の増分とか新たに、少人数教育をする学級の方ですとか、ていう、ちょっとした増減のあるところだけ、予算を盛るという形になっていきますので、かなりの減額になっております。その前の年の小学校費の教科書改訂でしたので、そこでは小学校費の教科書の分がかなりの増額になっています。

松本委員 それから、25ページの文化財保護費のところ、1番の総額の文

化財保護関係事業のところ、前年と比べると3分の1ぐらいだと思うんですけども、これは何か、もう一当り済んだとか、どうでしょうか。

生涯学習・津城跡整備活用推進担当参事 24年度と25年度の文化財保護関係の予算ですが、一番大きなのは、24年度は多気北畠氏遺跡の用地ですね、新しく史跡指定しました用地、建屋を含めまして、市の方で買い取りと補償をいたしました。これが計上させていただいた一番大きなものでございます。ちなみに、これは、国とか県から8割くらい補助金が出ておりまして、残りです市が買い取ったというのが一番で、二つ目が、香良洲のお木曳きへの補助金が20年に一度ですので特別に予算を盛らせていただいたというのが25年度にはなくなっているということです。

中湖委員長 他に御質問ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第3号 平成25年度津市一般会計予算〈教委所管分〉について、原案どおり承認します。

中湖委員長 それでは、次に、議案第4号、平成25年度教育方針について、事務局から説明をお願いします。

教育総務担当参事

教育総務担当参事 議案第4号、平成25年度教育方針について、説明させていただきます。この教育方針につきましては、津市議会定例会の開会日であります2月28日に、議場配布にて教育長が説明させていただくこととなります。お手元に配布してあります「教育方針並びに予算説明書」をご覧ください。読ませていただきます。

平成25年度の教育方針並びに教育委員会所管に係る当初予算案につきましては御説明申し上げます。

少子高齢化の進展、社会情勢の変化に伴い、教育を取り巻く環境は年々変化し、様々な視点から教育改革の議論が行われています。また、去年は、いじめや体罰が原因で命を絶つという痛ましい出来事が各地で相次ぎました。子どもたちにとって安全で楽しいはずの学校で、何が起こったのか、様々な課題が指摘されています。今こそ、現実と真摯に向き合い、子どもたちが安心して学び、伸びやかに成長するために、保護者や地域から信頼される学校づくりに努める必要があります。

また、生活の質の向上、キャリアアップ、生きがいつくりなど生涯学習への関心は年々高まっています。市民の皆様の多様なニーズに応え、「いつでも、どこでも、誰でも」学べる機会を提供できるよう公民館等生涯学習関連施設を充実させるとともに、地域の教育力を高め、地域の特性を生かした人づくり、まちづくりにつなげていく必要があります。

津市教育振興ビジョン後期基本計画の初年度として、平成25年度は、次の教育施策を進めてまいります。

津市教育委員会では、平成23年度から輝きプロジェクト事業を実施し、各学校・園の良さを生かした特色ある学校づくりに向け、家庭、地域及び関係団体と協働した取組を進めた結果、地域の教育力を生かした地域ぐるみの教育が広がっています。こうした各学校・園を支える地域での横のつながりを中学校区での教育活動として位置づけ、さらに充実させてまいります。

また、平成17年度から南が丘小学校と南が丘中学校、敬和小学校と東橋内中学校を小中一貫校に指定するとともに、すべての中学校区で保幼小中連携事業を実施し、縦のつながりを大切にしたい取組を進めています。これらの取組は、学力や学習意欲の向上、学校生活へのスムーズな適応などの成果がみられることから、小学校6年間、中学校3年間を見通した小中一貫教育を進めることとします。まず、平成25年度は、各中学校区で「目指す子ども像」「目指す学校像」について熟議を重ね、保護者や地域の方々にも共通理解を得て、中学校区単位の小中一貫教育推進方針を策定します。地域連携の横のつながりを横軸に、小中一貫教育を縦軸に据え、「信頼される学校づくり」に取り組みます。

今、全国的に問題となっているいじめ・体罰は、子どもたちが楽しい学校生活を送り、学校が地域から信頼されるために、真っ先に取り組むべき課題です。

いじめ問題につきましては、学校教育活動全体を通じて、命を大切にする心情や相手を思いやる心、個性を認め合う力を培い、いじめを許さない仲間づくりに取り組みます。また、早期発見、早期対応を徹底するとともに、事例をもとにした研修会を実施し、教職員の指導力を向上させます。さらに、スクールカウンセラー等の相談体制の充実を図ってまいります。昨年度立ち上げた、津市こどもサポートサミットでの連携をさらに充実させ、子どもにかかわる関係機関や保護者がともに協力し合って、子どもたちが安心して学べる環境づくりに取り組みます。

また、教職員による体罰という名の暴力は、児童生徒の心と身体の成長に携わる者として、決して許されない行為であり、体罰を指導と呼ぶことがあってはなりません。体罰禁止の趣旨を全教職員に周知徹底し、「体罰を許さない、見逃さない」といった意識の徹底を図るとともに、万が一体罰を行った教員に対しては、厳正な対応を行います。

あわせて、青少年センターや教育研究所の電話相談の中でも児童・生徒・保護者が、体罰や教員に関係した事案等の悩みについて相談できるように周知してまいります。

次に、子どもたち一人一人に応じたきめ細かな教育につきましては、特別な支援が必要な子どもへの指導を充実させるため、引き続き専門性のある教員を養成し、福祉関係機関や幼稚園、小中学校での支援内容・指導方法に関する情

報を引き継ぐファイルを活用し、中学校区単位による一貫した支援・指導を行います。

さらに、外国人児童生徒の進路・学力を保障するために、初期日本語教室「きずな」を拠点とした指導カリキュラムを実施するとともに、各小中学校で日本語能力判定会議の開催を進めるなど、日本語教育支援システムを構築していきます。

防災教育につきましては、昨年度実践研究した防災教育の事例や「津市避難所運営マニュアル」を研修会等で周知し、学校が地域と連携した学習や訓練を進めます。また、学校防災アドバイザーを中学校区単位に引き続き派遣し、学校防災の充実を図ります。

また、平成24年度に導入した学校図書館情報システムにつきましては、子どもたちの自主的・自発的な図書資料の調べ学習がすべての小中学校で可能になったことから、図書資料の利用状況の分析や自校にない図書の積極的な活用を努め、子どもたちの更なる読書意欲や学ぶ意欲の向上を図ります。

学校給食では、すべての小中学校で給食が実施されたことにより、栄養教諭・学校栄養職員を中心に学校教育活動の中で、給食を「生きた教材」として活用した食育をさらに進めるとともに、食物アレルギー疾患等を有する子どもたちへの対応食を充実させます。

次に、幼児教育につきましては、教育内容を確立するために津市就学前教育カリキュラムの作成と教職員の資質向上、並びに幼保合同保育の充実を力を入れてまいります。

そして、小学校教育と連動した豊かな学びにつながる質の高い教育と、多様で柔軟な保育や子育て支援などの総合的な提供をめざして、関係部門との連携を図りながら、新しい時代を創造する本市独自のこども園等の仕組みづくりを進めます。

次に、子どもたちが安心して学習できる学習環境の整備への取組です。

学校施設の整備につきましては、これまで児童数の増加への対応として設置してきた南が丘小学校や西が丘小学校などのプレハブ校舎については、子どもたちの快適な学習環境を確保するため、学校運営に御協力をいただいている地域教育委員会などの地元学校関係者と協働して学校施設の具体的なあり方について検討し、校舎の増改築など計画的な事業の推進に取り組めます。

子どもたちの安全を確保するための耐震化事業が完了し、より快適な学習環境を確保していくために、現在、合併20事業の一つである一志中学校をはじめ、神戸小学校、白塚小学校、一身田中学校の大規模改造事業等に取り組んでいます。早期の完成をめざし、着実に事業を推進します。

再編合意の得られた一志地域の小学校におきましては、平成26年4月の開校に向けて、校舎の改修など必要な学習環境の整備等を行います。

また、学校トイレ快適化計画に基づく学校トイレの洋式化や、老朽化した給食設備への対応などについても、引き続き計画的に推進します。

続いて、生涯学習の推進です。

新中央公民館の整備につきましては、平成25年9月のオープンをめざし、準備を進めていきます。

新中央公民館では、市内公民館事業の情報発信機能や総合調整機能、津市全体の事業計画の立案などに加え、特に社会的・地域的課題を解決する力を育てる活動拠点としての整備を進めます。

市民の学習機会を充実していくために、公民館等の生涯学習関連施設だけでなく、地域のコミュニティ施設などを効果的に活用し、学校や高等教育機関と連携しながら地域力の向上に努めます。また、本市の生涯学習の振興に寄与している社会教育関係団体に対しては、各団体が自主的に事業活動ができるよう支援を行います。

また、子どもたちがいつでも、どこでも本に出会え親しむことができるよう、子ども読書にかかわる施策、講座などを図書館に集約し、読み聞かせやおはなし会を充実するとともに、手づくり絵本の魅力を伝えるなど、子どもが本に身近に出会える環境づくりにつなげていきます。

地域における人権教育については、すべての人々が安心して暮らし、つながりを大切にする地域づくりを進めていくために、地域人権ネットワークの構築に取り組んでまいります。

また、多様性に富んだ地域の人権文化の構築へとつなげていくため、地域や各種団体との交流を積極的に進め、地域住民が主体となる人権フェスティバルなど市民提案型事業を支援します。

次に、青少年健全育成について申し上げます。

青少年の健全育成を図るため、街頭指導など非行・被害防止のための活動を効果的に行うとともに、青少年相談の充実や関係団体の育成など「津市青少年健全育成推進方針」に基づいた施策を計画的に推進します。

放課後児童クラブにつきましては、児童数10人未満の小規模放課後児童クラブへの補助制度の拡充や、南が丘地区、香良洲地区の放課後児童クラブの建築、千里ヶ丘地区の放課後児童クラブの公設化に向けた取組を進めるなど、子どもたちの放課後の居場所づくりの充実に努めてまいります。

次に、歴史的資源の保存と活用の推進です。

市内には、伊勢本街道など6つの街道が通り、多様な文化が育まれているほか、国指定史跡の多気北畠氏城館跡を始めとする有形・無形の歴史的資源が数多く残されています。

これらの歴史的資源の保存・活用に努めるとともに、市民参加のまちづくり事業にも生かしていけるよう、多気北畠氏遺跡については、発掘調査を実施し、往時の姿を感じられるような史跡整備に向けた取組を進めます。

県指定史跡の津城跡は、石垣の孕みなどによる危険箇所の石垣修復計画を作成します。

また、これまで入館料を徴収していた香良洲歴史資料館と美杉ふるさと資料館の本年4月1日からの無料化により、市内の郷土資料館6館は、すべて無料となります。今後、市内はもとより市外からの来館者も含めて、広く利用していただくとともに、来館者に分かりやすい展示・配置や説明などを施し、再度訪れたいくなるような親しみのある資料館となるよう努めます。

図書館につきましては、美杉図書室のリニューアルに伴う蔵書冊数の拡充をはじめ、市民の皆様のニーズに応えられるよう、引き続き蔵書や図書館資料の

充実を図るとともに、市ホームページ上からの貸出期間の延長サービスや古文書の電子化など、新たなサービスを実施していきます。

続きまして、歳出第10款中、教育委員会の所管に係る平成25年度予算につきまして、その概要を御説明申し上げます。

平成25年度の当初予算規模は、109億334万2千円で、平成24年度予算額と比べますと、8.3%の増となります。この増額の主な理由は、一志地域の小学校再編に伴う校舎等の改修工事や小中学校の施設老朽化による計画的な大規模改造工事等によるものであります。

教育総務費は、職員の人件費をはじめ、児童生徒の学習支援として配置する特別支援教育支援員等の賃金やスクールカウンセラーの謝金のほか、通学通園対策事業に係るバス車両購入費、給食センターの管理運営経費などであります。

小学校費及び中学校費は、小中学校の管理運営経費をはじめ、高岡小学校や一身田中学校などの学校施設維持補修に係る工事請負費等のほか、就学援助に係る扶助費、新たに小学4年生に実施する心電図検査に係る手数料などがございます。

幼稚園費は、幼稚園の管理運営経費をはじめ、幼稚園施設維持補修に係る工事請負費のほか、私立幼稚園就園奨励補助金に係る経費などがございます。

社会教育費は、中央公民館移転に伴う公有財産購入費をはじめ、PTA等社会教育団体や放課後児童クラブへの補助金のほか、教育集会所や図書館などの管理運営に係る経費でございます。

教育振興ビジョンの後期基本計画のスタートにあたり、教育委員会委員が地域に伺い、津市の教育のあり方について語り合う機会を積極的につくっていきます。また、教育長といたしましても学校現場に出向き、保護者や教職員と具体的な教育課題について共に考え、議論し実効ある施策を実施することにより、「夢をもち、国際社会に生きる自立した元気な人づくり」に取り組んでまいります。

以上で説明を終わります。宜しく御審議のほどお願いします

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

坪井委員 本当にありがとうございました。文章で作り上げるというのは大変だったと思います。ただ、確認とか、質問させていただきたいのですが、この流れは先程の予算との裏付けで設備費が中心で、ソフト面のところは、柔らかい形でできているのかなという読み方をさせていただきました。まず、2ページのところで、「少子高齢化の・・・昨年は、いじめや体罰が原因で命を絶つという痛ましい出来事」というふうに書いてあるのですが、津の教育委員会としては、大津市や奈良市の今回の自殺は、いじめや体罰が原因で命を絶ったというふうに解釈していることになるわけですが、その解釈でいいのですね。それがいいとか悪いとかいう意味ではなくて、そういうことをメッセージとして出し

ているということですから、大津市のは原因はそうだというふうに津市としては考えているということですのでいいのですね。それから、真ん中の教育活動の推進の前で、「津市教育振興ビジョン後期基本計画の初年度として、次の」というのがあるのですが、そうすると、前期までの総括みたいなものを書く必要がないのか。それとも、前のところが総括なのか。急に後期の初年度としてと書いてあったので、それまでの前期の総括をどう受けて、どう読んだらいいのか教えていただきたい。それから、輝きプロジェクト事業の場合、取り組んできたことなどを横のつながりである地域とつながってきて、あと南が丘とか東中敬和が取り組んできたことなどを整理しながら、今度は縦軸としての小中一貫教育をこれから進めていくのかなと思いました。このあたりをできるだけ、鮮明にアピールできるように、輝きプロジェクト事業などの成果を活かしながら、考えられたら、なぜ小中一貫教育をやっていくのかというイメージが伝わってくるのかなと思います。それから、その、「今、全国的に問題になっているいじめ・体罰は」と書いてあるのですが、今、全国的に問題となっているいじめ・体罰は課題です。というのは、主語と述語の関係から言っておかしいです。いじめ・体罰が課題ではなく、いじめ・体罰を撲滅するとか、対応することが課題というようなことではないのかなと思います。「いじめ・体罰が課題」といういい方は、つながりにくいと思います。それと、「全国的に問題となっているいじめ」というのが、何となく教育委員会の立場として、評論家的な言い回しのように、新聞記事が書くのはいいのかもしれないけれども、教育に携わる者が、何か人事のようにとられてしまうようにならないように、表現を変えた方がいいのかなと思います。「全国的に問題となっている」という言い回しが少し気になりました。あと、もうひとつは、いじめと体罰が一緒くたになっているのですけれども、いじめや不登校という並びなら分かりますが、いじめはどちらかというと児童生徒の中、体罰というのは教員の側です。書く上でこうなっちゃうと思うのですけれども、何となく一緒ではないような気がするんですよね。何かその辺はうまく整理して書けるといいのかなと。それから3ページです。「決して許されない行為で等々」で、「体罰は許さない」と書いてあるのですけれども、その中で、「万が一体罰を行った教員に対して」というのは、あつてはならないと読んでいる者にとって、万が一というのは、無くたっていいんじゃないかなと思います。それから、「厳正な対応を行います」というのは、ここで、書いておいたらいいと思うのですが、具体的にどういうことをやるのか、対応するのか、厳正な対応とはどういうものか。書いたからには何か対応策があるんだなと問われると思うので、具体的に、考えておいて欲しいと思います。その時の万が一だと思うのですけれども。あと、特別支援教育のところですが、結果的には「中学校区単位による一貫した支援・指導を行い

ます」というのであるならば、小中一貫教育の中の枠組みのひとつとして、特別支援教育とか人権教育というのも入り込んでいるのではないか。小中一貫教育を前半に書いていて、ここでも中学校区でというのじゃなくて、小中一貫教育の中で、こういう特別支援教育もやっていくという流れになるといいかなという感じがしました。最後「教育施策推進に向けて」のところで、教育ビジョンのスタートにあたって、「教育委員会委員が地域に伺い、津市の教育のあり方について語り合う機会を積極的につくっていきます」というのは僕も大賛成というか、すべきことだと思うのですけれども、後期基本計画のスタートにあたって、教育委員会委員が地域という記述がちょっと唐突だと思います。要するに、施策を推進するために教育委員会がそういうことをしますということだと思うのですが、何かスタートにあたって、教育委員が地域に行くまでに、やるべき事があるのではないか。それから、積極的につくっていくと言うからには、ここだけ形容詞が積極的とあるので、これは僕らが考えなければならない問題なんですけれども、じゃあどんな事をするんですかと問われた時に、何か持ち札みたいなものを持っているのかどうか、伺いたいと思います。本当にきちんとまとめて書いていただきましたので、あえて感想を述べてみました。

中湖委員長 それでは、答弁はどうしていただけますでしょうか。質問のあった順番でいきますか。

教育研究支援課長

教育研究支援課長 「去年は、いじめや体罰が原因で命を絶つという痛ましい出来事が各地で相次ぎました。」これ、どこのというわけではないんですけれども、そういうふうに伝わる懸念があるのであれば、もう少し文言を。

教育長 大津市は、第三委員会の結果が出ましたね。検証結果で一応認めましたから、いいのかなと。それから、高校の場合の体罰もそれで教員が解雇されましたね。そういう意味で、一応、その事件ばかりではないんですけど、大きく子ども達の自殺の原因として大きく取り上げられた事件については、ほぼそういう結果が出たというふうに客観的に見させていただいて、表現を選択したんですけれども、ちょっと強烈であれば、少し表現を変えればいいのかなと思うんですけれども、はっきりそういうふうに出ましたので、もうそうやってとらえて書かせていただいていますけれども。

坪井委員 僕も、いろんな見方があるので、それに対してもやっぱりいいですよと言い切ると決めたら決めたらいいし、そこのへんの言い切りというのは共

通理解をはかれたらよいと思います。

教育長 それからですね、後期基本計画の初年度とか、はじめの前段のところや、最後の締めくくりに使わせていただいたのは、今回後期基本計画をご審議いただくように議会に上程していますので、それをもとに最初のスタートの年だということ強調したという意味です。

中湖委員長 議会の時に、教育長から教育方針を説明してもらえますか。

教育長 私がこれを、読み上げます。そして、大体、この3月議会の一般質問が、この中の言葉が問題になりますので、小中一貫についても、詳しく質問が出るだろうなということを想定して、書いてあります。限られた紙面です。

中湖委員長 それから、南が丘小学校・中学校、敬和、東橋内中学校これの質問をされましたが、これはどうですか。

教育研究支援課長 書きっぷりが鮮明にアピールできるように、御意見おありでしたら、またヒントを与えていただけるとありがたいなと思います。

中湖委員長 これは、いつまでですか。もう1週間以内ですわね。

教育長 もう仕上げたいんですが、小中一貫についてですけれども、1年かけて議論をして、鮮明にしていくんで、あんまり細かく書き込むだけの予算の裏付けもございませんし、逆に細かく書けない。ですから、小中一貫に至る過程みたいなものをちょっと書かせていただいたので、一般質問で、いろいろ出てくれば、その時に具体的にお答えしようかなということ、流れをここへ書かせていただいたんですが、いかがでしょうか。

中湖委員長 それから、万が一体罰を行った教員に対して、厳正な対応を行うと、これはどうですか。

学校教育課長

学校教育課長 全国的に問題になっているいじめ・体罰は課題ですということ、これは、人事のような言い回し及び、体罰は課題というとらえ方がされるということ、いじめと体罰が一緒になって使われているという質問ですが、例えば、「今、全国的になっているいじめ・体罰の防止は」と、いう言

葉を入れてみたり、その次に、「本市においても、子どもたちが楽しい学校生活をより」、という文章のつながりをさせていただくとそういうあたりが少し解消されるのかなとも思いますが、いろいろまた、考えさせていただきたいと思います。いじめと体罰というのが一緒というのは、ここにはひとつにしてございしますが、その次から、いじめと体罰が、やはり子どものことと教職員のことで違いますので、いじめのことと、教職員の体罰のことが分けて記載をさせていただいてあります。こうしたことで御理解いただけたらと思っています。それから、その続きの方で、体罰の終わりの方の文章ですが、万が一体罰を行った教員に対しては、というところで、この万が一というのは、無くても良いのではというお話がございましたが、あってはならないというものでございますので、あえてこの言葉を入れさせてはいただいたところです。それから、厳正な対応ということなんですが、懲戒処分を含めまして、いろいろな指導を行いたいという内容でございます。

中湖委員長 さらに、5ページの特別支援教育、このことについてもお願いします。

教育研究支援課長 特別支援教育は、23年度からの流れがありここに特出しがしてあります。中学校区によっては、特別支援教育が大きな切り口になるというか、これを柱にする校区が出てくることも考えられるんですけども、これは去年からの流れで、スプラウトトレーニングというのを中学校区でとにかく中学校区では大きな課題にはなっていますので、特別に出しておいた方がいいのかなと思っています。また、小中一貫教育の中へ入れるとまたその先程の、来年度一年間準備を進める中で出てくる可能性もあるんですけども、ここは、特別支援教育とそれから後の「きづな教室」とも合わせて、課題であると考えていますので、ここに置いておきたいというのが担当課としての思いなんです。再度検討させてください。

坪井委員 私は別に、一緒に書いてくださいということではなくて、特出しで結構です。ここの特色ですから。ただ、小中一貫教育の前段で書いてあるところの、あの流れの中でやっていくものではないかという、だから小中一貫教育は来年度以降また進めていくので、この特別支援教育もその中で全体で協議をしていきたいと思いと、そういう意識付けでいたらいいですね。

中湖委員長 それではもう1件、14ページの「後期基本計画のスタートにあたり」のところですね。これは、教育長、答えていただくんですか。「機会を積極的につくっていきます。」のところ。

教育長　そうですね。こないだちょっと前々回の時に、ご了解はいただいたんですけど、まだ具体的に、全てのとか、何回とかは考えてないんですが、今まででないことですので、積極的にという言葉が入っているんですけど。

石井委員　これを読ませていただいて、感じたことを言わせていただきます。前の資料で確認しましたので、もしかするとページ等が違うかもしれませんが、まず、最初の方からなんですが、「去年は、いじめや体罰が原因で命を絶つ」と、ストレートにここ、先程坪井委員も言われたんですが、ここには子どもが命を絶つという痛ましい出来事、というように「子どもが」というふうに入れなくてもいいのでしょうか。それと、その後の「今こそ、現実と真摯に向き合い」という、この現実の部分のところがちょっと分かりにくいですけれども、「現実」という言葉だけでいいのか。次が、「また、生活の質の向上、キャリアアップ、生きがいがづくり」とありますが、この「生活の質の向上」というのも非常に全ての人が求めていることではあります、ということが生活の質の向上なのか、そこを狙って生涯学習が取り組んでいるという面で、この生活の質の向上の説明が少し不足ではないかなと思いました。あと、地域の流れ、その文章の流れで「地域の特性を生かした人づくり」これももうそろそろ前期の活動の中で、ここの部分をもう少し具体的に書いてもいいのではないかなと感じました。これが2ページです。次の、3ページなんですが、教育活動の推進で、「家庭、地域及び関係団体と協働した取組を進めた結果」というふうに、結果というふうに言っているんですけども、そのことによって、なったのかどうかその結果によってこういうふうになったのかどうか、言い切っているのかなということで、進めたことによりなのか、進めた結果なのかその言葉遣いのところで、言い切っている部分があるのでこれでいいのかなというふうに思いました。4ページですが、「地域の連携の横のつながりを横軸に」ですね、小中一貫の軸を縦軸と非常に分かりやすく書いてあるんですけども、地域の横のつながりで、横という言葉は抜いてしまうと、つながらないですかね。横、横ってつながるので、そこは私が言える事ではないんですけども、つながりを、横のつながりをというこの横の言葉が、少し気になりました。次がいじめ問題についてのところなんですけれども、「いじめを許さない仲間づくりに取り組みます。」という、この仲間づくりも非常に分かりづらいなと、いじめを許さない人間関係づくりというか、そういう力を、仲間をつくる力を育てるとかだったらいいんですけども、なんだかこの仲間づくりの言葉も、分かりにくいなと感じました。それと、9ページの図書館のところなんです、真ん中より下のところで、「手づくり絵本の魅力を伝えるなど」というふうにあるんですけど、これも

手づくり絵本の活動で、申し込んでくださる方がたくさんいるんですけども、この手づくり絵本の魅力とは何かというところで、ここも非常に分かりにくいなと思いました。それと10ページの上ですけども、「多様性に富んだ地域の人権文化の構築へとつなげていく」あの、すみません、私これが少し分かりにくかったですけれども、また説明していただければなと思います。以上です。

中湖委員長 一番初めの「去年は、いじめや体罰が原因で命を絶つという痛ましい」この1番は、答えていただくんですかな。これはまた、表現を変えて、検討してくださいということなんですね。

石井委員 はい。そうです。

中湖委員長 そしたら、そのようにお願いします。

2番目の「生活の質の向上」この部分も、それでよろしいか。十分検討してもらって、表現をちょっと変えてもらおうと。

教育長 すみません。検討はさせていただきますけれども、そのままになる可能性もあるので、というのは、生涯学習の目的のところによくこの言葉が使われていますので、これ以外の言葉で、同じようなことを表現するというのはちょっと、あの研究はさせていただきますけど、結果あんまり変わらなかったらすみません。限られた紙面の中で全てのことを言い尽くさなければなりませんので、これはこういう意味です、これはこういうことなんですということを説明しているととてもこれだけの文章に収まらないことがあって、よく国の方が発表したりしている、そういう文言の中から大体共通に使われている言葉を拾わせていただいているので、一度研究はさせていただきます。

中湖委員長 それでは3番目の地域の教育力、それから、4番目の地域関係団体ですね。これもまた、御検討いただくということでお願いします。

教育研究支援課長 結果だけ言わせてください。「家庭、地域及び関係団体と協働した取組を進めた結果」これはもう歴然と、輝きプロジェクトで地域連携の仕組みをつくるようにしましたので、これは明らかに結果ですので、このままで、いきたいと考えます。次の「横の横軸」は、ちょっとだぶるかなかと、ここら辺はちょっと文言を精査させていただきます。

中湖委員長 それから、「いじめを許さない仲間づくり」ですね。

教育研究支援課長 これもまた。

中湖委員長 それから、7番目の「手づくり絵本の魅力」、これもまた文章の表現を十分検討していただくということによろしいですね。

それから、説明いただくのは、10ページの「多様性に富んだ地域の人権文化の構築へとつなげていくため」、そこの説明をお願いします。

人権教育課長 それぞれの地域で、それぞれの取組があつてですね、それを他と比べるとですね、その特色でいろいろ形があつて、人権フェスティバルの取組についても、こういう団体が入っていたりとか、こういう表現があつたよとか、いろんな表現をして多様性に富んでいるので、そういう人権文化が地域地域でできればいいなというような表現を、ちょっと表現がくどいのかという気もしますので、表現については検討させていただきたいと思います。意味としてはそういう意味です。

中湖委員長 宜しくをお願いします。他に御質問等ございませんか。

松本委員 教育方針ていうところの、受け取り方がちょっと間違っていたら申し訳ないんですが、学校教育の中で子どもさんにどういふ教育をするかということと、生涯教育で市民の方にどういふサービスを提供するかということが中心かなと思つたんですが、25年度の教育方針で、教育行政全般に関わることももし書けるのであれば、24年度に起きた大きな出来事を反映してということになると、管理職を含めた先生方に対するサポートみたいなことを25年度はかなり意識して、されていくと思うんですが、そこらへんは何か書く必要とどうか、ないでしょうか。

学校教育課長 管理職や教員へのサポートということについて、この教育方針へ記載をしたらどうかという御指摘をいただいたんですが、確かに今年度そういうサポートは必要だということで、青少年サポートセンターの相談員に学校を回るということを年度の途中からさせていただいて、今、そういう相談ができるような状態になっているところでございます。これも大変大事な取り組みではあると思つておまして、そういう、管理職が相談しやすい環境は平成25年度も継続しなければならないと考えているところですが、教育方針というところに載せるのは、いかがなものかと考え、記載はさせていただいておりま

せん。

松本委員 教育方針というのが、どの範囲で書くものなのか、ちょっと分からなかったの。

教育長 自分たちのことなので、遠慮したんだと思います。

中湖委員長 13ページの真ん中へんで「就学援助に係る扶助費、新たに小学校4年生に実施する心電図検査」というのは、これは、小学校4年生だけやったんですか。

学校教育課保健・給食担当副参事 心電図検査については、学校保健安全法で、津市の場合は小学校1年生と、中学校1年生について実施はしておるんですけども、やはり、子どもの命を守るという重要な課題がありますのでそれを受けて、4年生でももう一度その間に、小学校1年生と中学校1年生の間で3年おきに検査ができるようにということになっています。

中湖委員長 他に御質問ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第4号 平成25年度教育方針について、原案どおり承認します。

中湖委員長 それでは、次に、議案第5号、津市立学校設置条例の一部の改正について、事務局から説明をお願いします。

学校教育課長

学校教育課長 議案第5号、津市立学校設置条例の一部の改正について、説明させていただきます。資料2枚の用紙を御覧ください。津市立学校設置条例の一部を改正する条例を提出したいと考えております。津市立学校設置条例の一部第2条第1号の表中に津市立大井小学校、津市立波瀬小学校、津市立川合小学校、津市立高岡小学校それぞれ住所地も記載されておりますが、それを津市立一志東小学校、それから津市立一志西小学校、住所地はそのとおりでございます。に、改めると。附則としてこの条例は、平成26年4月1日から施行するというふうになっております。3枚目のプリントを御覧ください。今回の学

校設置条例の一部の改正につきましては、平成22年から進めて参りました、一志地域小学校の再編の取り組みにつきまして、議案提出の上、校名を決定し、平成26年4月の再編に向けた具体的な取り組みを進めていこうとするもので、平成26年3月31日付けで津市立大井小学校、津市立波瀬小学校、津市立川合小学校、津市立高岡小学校をそれぞれ廃止し、平成26年4月1日付けで、現在の川合小学校と現在の高岡小学校の地において新たに津市立一志東小学校と、津市立一志西小学校を設置することから、条文の整備を行うものであります。御審議のほど宜しく願いいたします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございませんか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第5号 津市立学校設置条例の一部の改正について、原案どおり承認します。

中湖委員長 それでは、次に、議案第6号 津市就学指導委員会条例の一部の改正について、事務局より説明をお願いします。

教育研究支援課長

教育研究支援課長 議案第6号 津市就学指導委員会条例の一部の改正について、説明させていただきます。資料を御覧ください。津市におきましては、津市就学指導委員会条例というのがございまして、それに基づいて設定されました委員会によりまして、障がいのある幼児一人一人に応じた就学先について審議、判定を実施して参りました。その際、相談員を各保育所ですとか、幼稚園または自宅に派遣しまして、子ども一人一人の実態を把握それから、保護者の思いをしっかりと聞き取りまして、教育相談等をとおして、全ての保護者の同意のもと地域の小学校または、特別支援学校小学部に入学するというような手続きを行って参りました。この本委員会では、就学指導という名称に関して、委員会の中でも、話題となりまして、保護者からみると、就学先、就学に関して指導を受けるという誤解を生じさせるのではないかという観点から、改正も必要ではないかという課題を持ってまいりました。この委員会においては、従前から上から下に指導するというのではなくて、従前から、就学先決定時だけではなくて、早い内から、教育相談も含めて一貫した支援に重点を置く取り組みを実施して参りましたことから、活動内容と名称の整合性を図るという意味

で、名称、それから所掌事項についての条例の改正を行いたいと考えました。また、平成24年7月に中央教育審議会初等中等教育分科会でも、特別支援教育の在り方に関する特別委員会から、現在多くの自治体に設置されている就学指導委員会を就学先決定時のみならず、いろいろな相談、早期からの教育相談も含めた、一貫した教育に重点を置くという観点から、教育指導委員会といった名称とすることが適当であるとの報告もなされています。そういったことから、特に資料の3ページを御覧いただくと分かりますように、津市就学指導委員会条例の第1条の「就学指導を」という部分を「就学支援等の教育支援を」行う、それとそれから就学指導委員会の名称を「津市教育支援委員会」とする。第2条の「就学の指導」の文言を「就学支援」、同じく第7条も「就学指導」を「教育支援」というふうに改めたいと考えております。それから、1ページにございますように、これは平成25年4月1日から施行したいと考えております。まず、この就学指導委員会、これまでの改正前の就学指導委員会条例の規定で委嘱されました委員さん、任命されています津市就学指導委員会の委員である方につきましては、任期が終了するまでの間、25年以降、改正後の津市教育支援委員会条例の規定で委嘱され、又は任命されている津市教育支援委員会の委員とみなしたいと考えております。改正後にはこの改正された条例に基づいて実施したいと考えております。説明は以上です。宜しく御審議のほどお願いします。

中湖委員長 ありがとうございます。説明は以上ですが、御質問等ございましたか。

各委員 異議なし。

中湖委員長 ご異議なきようですので、議案第6号 津市就学指導委員会条例の一部の改正について、原案どおり承認します。